

市役所からの
おしらせ 
information    

採用・募集 

市会計年度任用職員
(療育指導員)

- ▼募集人数 1人
- ▼雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※勤務実績などにより更新あり
- ▼勤務場所 市療育センター
- ▼応募資格 ①保育士資格 または教員免許を有する心身ともに健康な方②普通自動車運転免許を有する方③ワイドの基本操作ができる方
- ▼賃金・手当など 月額20万9800円 ※市給与条例に基づき通勤手当や賞与などを別途支給、共済組合などの社会保険に加入
- ▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く、月～金曜日)
- ▼応募書類 ①健康・子ども課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、

3カ月以内に撮影した写真を貼る②保育士資格または教員免許の写し③ハローワークの紹介状④普通自動車運転免許証の写し

▼応募期限 11月10日(月)正午まで(代理提出可、郵送は当日必着)

▼試験日 応募者に別途通知

▼試験内容 面接

▼応募・問合せ 074-8650 深川市2条17番3号 健康・子ども課療育支援係 (☎26・2637)

市営住宅の空き住戸の柔軟な活用(目的外使用)について

近年、市営住宅の空き住戸の増加が課題となっていることから、地域課題に対応した空き住戸の柔軟な活用に関する幅広い提案を募集します。

◆市営住宅の目的外使用

入居対象者の入居を阻害しない範囲内での使用を原則としています。また、市営住宅を目的外使用するためには、国の承認を得る必要があります。本募集に基づく空き住戸の目的外使用は、国からの承認を得た後に、本市が目的外使用に関する許可を行います。

◆募集する対象用途など

地域課題に対応した空き住戸の活用対象用途(右表のとおり)

◆応募資格

市内に事業所を置くまたは事業を行う地方公共団体、各種法人(宗教・政治活動を除く)、会社などの団体

◆募集する対象団地・住戸

多度志団地13戸、あけぼの団地2戸、芙蓉団地8戸、みずほ団地5戸

◆申込期間

随時募集しています。

◆その他

応募資格の詳しい内容や申し込み方法については、市ホームページを確認するか問い合わせしてください。申し込みの前に、必ず事前協議および空き住戸の現状を確認してください。

【活用対象用途例】

対象用途	事例
子育て支援に資する用途	子ども食堂、学習支援、子育て支援拠点など
高齢者などの生活支援、福祉の向上に資する用途	グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅、居住支援法人などによる支援のための住宅など
団地コミュニティの活性化に資する用途	交流活動施設、外国人留学生ルームシェアなど
まちづくりの推進、地域の活性化に資する用途	移住定住促進住宅、地域おこし協力隊向け住宅など
産業成長、人材確保支援に資する用途	定住促進のための若年単身世帯向け住宅、産業(農林水産、観光、福祉・介護など)従事者向け住宅など
その他、地域課題の対応に資する用途	

問合せ先 建築住宅課市営住宅係(22番窓口/☎26-2453)

第三者行為による被害届

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方が、交通事故や他人のペットにかまれるなど、第三者(加害者)の行為によって負傷または病気になる場合、治療費は加害者が全額負担するべきものですが、すぐに損害賠償を受けられない場合には、資格確認書またはマイナ保険証を使って治療することができません。治療費のうち保険適用額については、国民健康保険・後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、加害者に治療費を請求することになります。保険で治療を受ける場合は第三者行為による被害届の申請をしてください。

▼申請方法 次のものを持参し、申請してください。①加入している保険がわかるもの②印鑑③事故証明書(後日でも可)

▼その他 医療機関で治療を受ける場合は第三者行為によるものとしてしっかりと伝えましょう。交通事故にあった場合は、けがの程度が軽くても必ず警察に届け出ましょう。

高齢者 インフルエンザ予防接種

インフルエンザは初冬から春先にかけて流行し、特に高齢の方がかかると肺炎などを起こして重症化することがあります。市では65歳以上の方(一部の60歳以上を含む)を対象に、接種期間を定めてインフルエンザ予防接種費用を助成します。予防接種は義務ではありませんが、インフルエンザの発症や重症化を防ぐため予防接種を受けましょう。

▼対象 次のいずれかに該当し、自ら接種を希望する意思が確認できる方(当日の体調により、医師の診断で接種できない場合があります)①本市に住民登録している65歳以上の方②本市に住民登録している60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器のいずれかの機能に障がいがある、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能が障がいがある、日常生活動作がほとんど不可能な方(心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる障がい)、1級の身体障害者手帳を保有している方(31日※)

▼接種回数 1回

▼指定医療機関 下表のとおり

▼費用 1500円(生活保護を受けている方は全額免除)

▼持ち物 マイナンバーカードまたは健康保険証など住所を確認できるもの、生活保護受給証(生活保護を受けている方)

▼問合先 健康・子ども課 健康推進係(☎番窓口/☎26・2609)

国民年金の任意加入

国民年金の加入は、60歳の誕生日の前日までとなっていますが(厚生年金保険などの被用者年金に加入の第2号被保険者を除く)、60歳までに老齢基礎年金を受けるための受給資格期間(10年以上)を満たさない方や、過去に保険料の納め忘れや免除を受けた期間があり満額の年金額を受けられない方のために、65歳までは申し出により国民年金に加入し保険料を納めることができます。また、65歳に達しても受給資格期間が足りない方で、70歳までに受給資格期間を満たすことができる場合は加入期間を延長することができます。

▼問合先 市民生活課 保険年金係(☎番窓口/☎26・2133) / 砂川年金事務所 国民年金課(☎0125・52・2144)



市立病院インフルエンザワクチン接種体制(小児)

市立病院小児科では、インフルエンザワクチンの専門外来を開設します。

▼対象 18歳以下の方

▼期間 10月14日(火)～12月26日(金)

▼接種可能日時 月・火・木・金曜日の午後1時～4時

▼予約方法 接種希望日の2日前までに、電話(☎22・1100)で皮下または経鼻の希望を伝えてください。

▼予約受付時間 月～金曜日 午前10時～正午・午後1時～4時

▼問合先 市立病院管理課 総務医事係(☎22・1100)

市に住民登録している65歳以上の方②本市に住民登録している60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器のいずれかの機能に障がいがある、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能が障がいがある、日常生活動作がほとんど不可能な方(心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる障がい)、1級の身体障害者手帳を保有している方(31日※)

▼接種回数 1回

▼指定医療機関 下表のとおり

▼費用 8000円(生活保護を受けている方は全額免除)

▼持ち物 マイナンバーカードまたは健康保険証など住所を確認できるもの、生活保護受給証(生活保護を受けている方)

▼問合先 健康・子ども課 健康推進係(☎番窓口/☎26・2609)

指定医療機関 ※年末の診療日時は、各医療機関で異なります。

接種に係る手続きなど		医療機関名など
予約の要否	特記事項	
必要	接種日などを事前に電話連絡	<ul style="list-style-type: none"> ●斎藤整形外科医院(☎23-3737) ※予約時に支払いが必要 ●みきた整形外科クリニック(☎26-2626 水曜日:午前10時30分～11時30分) ●北海道中央病院(☎22-2135 火曜日:午前9時～10時) ●東ヶ丘病院(☎25-2755) ●多度志診療所(☎27-2001) ●納内診療所(☎34-6801 月～金曜日:午前9時～11時) ●成田医院(☎23-5566 定期的に受診している方のみ 月～金曜日:午前9時～11時・午後1時30分～4時 土曜日:午前9時～11時 ※第2土曜日休診) ●吉本病院(☎22-7130 金曜日:午後1時30分～3時) ●吉田医院(☎23-2521 月～金曜日:午後2時～4時) ●深川第一病院(☎23-3511 月・水・金曜日:午前9時30分～正午・午後1時30分～4時 火曜日:午後1時30分～4時 木曜日:午前9時30分～正午) ●町立沼田厚生クリニック(水曜日 WEB予約 ホームページをご確認ください https://www.dou-kouseiren.com/byouin/numata/) ●妹背牛診療所(☎32-2475 定期的に受診している方のみ) ※時期未定 ●新雨竜第一病院(☎0125-77-2121) ●秩父別町立診療所(☎33-3110 金曜日不定期)
不要	接種日時の指定あり 通常の診療日時で接種可能	<ul style="list-style-type: none"> ●深川内科クリニック(火曜日:午前8時30分～11時30分・午後1時30分～4時30分 土曜日:午前8時30分～11時30分) ●北竜町立診療所(定期的に受診している方のみ) ●たかはし内科消化器内科(詳細はhttp://taka-nai.com/を確認)

指定医療機関 ※年末の診療日時は、各医療機関で異なります。

接種に係る手続きなど		医療機関名など
予約の要否	特記事項	
必要	接種日などを事前に電話連絡	<ul style="list-style-type: none"> ●斎藤整形外科医院(☎23-3737) ※予約時に支払いが必要 ●みきた整形外科クリニック(☎26-2626 水曜日以外) ●北海道中央病院(☎22-2135 水・木・金曜日:午前9時～10時) ●東ヶ丘病院(☎25-2755) ●多度志診療所(☎27-2001) ●納内診療所(☎34-6801 月～金曜日:午前9時～11時) ●本間クリニック(☎23-3387 火～木曜日:午前9時～正午) ●吉田医院(☎23-2521 月～金曜日:午前11時～11時30分・午後2時～4時 土曜日:午前9時～11時) ●深川第一病院(☎23-3511 月・水・木・金曜日:午前9時30分～正午・午後1時30分～4時 火曜日:午後1時30分～4時) ●町立沼田厚生クリニック(WEB予約 ホームページをご確認ください https://www.dou-kouseiren.com/byouin/numata/) ●妹背牛診療所(☎32-2475 定期的に受診している方のみ) ●新雨竜第一病院(☎0125-77-2121)
不要	接種日時の指定あり 通常の診療日時で接種可能	<ul style="list-style-type: none"> ●秩父別町立診療所(月・火・木曜日:午前9時～11時・午後1時30分～4時 水曜日:午後1時30分～4時) ●深川内科クリニック(月・火・水・金曜日:午前8時30分～11時30分・午後1時30分～4時30分) ●吉本病院 ●北竜町立診療所(定期的に受診している方のみ) ●成田医院(定期的に受診している方のみ) ●たかはし内科消化器内科(詳細はhttp://taka-nai.com/を確認)

国民年金保険料は口座振替・自動払い込みで
 国民年金の保険料も、公共料金と同じように、預貯金口座から毎月自動的に引き落とすことができます。毎月保険料の支払いに金融機関などへ行く手間が省ける上、納め忘れもなく、とても便利です。口座振替・自動払い込みを希望する方は、金融機関または市民生活課の窓口へ納付依頼書・預貯金通帳・通帳使用印を持参の上、手続きをしてください。引き落とし方法は「翌月末引き落とし」のほか、毎月60円割引になる「当月末引き落とし」があります。手続き方法など詳しくは問い合わせしてください。

▼問合先 市民生活課保険年金係(回番窓口) ☎26・2133 / 砂川年金事務所 国民年金課(☎0125・522144)

献血に協力を

下記の日程で献血車「ひまわり号」が来市しますので、みなさんの協力をお願いします。

▼献血日程(10月)

日 時	場 所
16日(木)	9:30~10:30 深川消防署前
	11:00~12:00 北部耕地出張所前
	13:30~16:30 市立病院前
17日(金)	9:30~10:30 北海道農業近代化技術研究センター前
	11:00~12:00 市役所前
	13:20~16:30 //

問合先 健康・子ども課健康推進係(回番窓口) ☎26-2609

年金生活者支援 給付金制度

公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、給付金を支給します。

- 【老齢基礎年金を受給している方】
- ▼対象 次の全てに該当する方
 - ①年金収入とその他の所得の合計が約90万円以下の方
 - ②住民税非課税世帯の方
 - ③65歳以上の方
 - 【障害基礎年金や遺族基礎年金を受給している方】
 - ▼対象 前年の所得が約479万円以下の方
- 【共通事項】
- ▼申請方法 対象となる方には案内文書を郵送していただきますので、同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)を提出してください。
 - ▼その他 支給額など詳しくは問い合わせしてください。
 - ▼問合先 給付金専用ダイヤル(☎0570・05・4092) / 砂川年金事務所お客様相談室(☎0125・52・3892)

暮らし

全国地域安全運動

10月11日(土)から20日(月)までの10日間、全国地域安全運動が展開されます。市内でも空き巣・車上狙いなどが発生していますので、施錠の確認などを徹底して犯罪被害防止に努めましょう。

▼運動の重点 ①子どもと女性の犯罪被害防止 ②特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止 ③自転車盗・万引きの被害防止 ④インターネット・スマホは安全に利用しましょう

▼問合先 総務課自治防災係(回番窓口) ☎26・2215

10月は食品ロス削減月間です

食品ロスとは、食べることができるのに捨てられてしまう食品のことで、日本では年間約464万トンの食品がごみとして廃棄され、そのうちの約半分は家庭から排出されています。食品ロスを減らすために次のことを心掛けましょう。

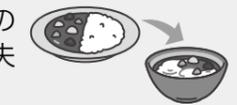
期限表示を正しく理解する

食品の期限表示には消費期限と賞味期限の2種類があります。消費期限は「食べても安全な期限」、賞味期限は「おいしく食べることができる期限」です。賞味期限が過ぎてもすぐに廃棄せず、見た目やにおいで食べられるかを判断しましょう。



余ったおかずを活用する

料理は食べられる量だけ作るようにし、食べ切れずに残った場合は別の料理に活用するなどの工夫をしましょう。



外食は食べ切れる量を注文

外食時は注文する前に量を確認したり、苦手な食材を抜いてもらったりして食べ残しを減らしましょう。



残さず食べよう!30・10運動

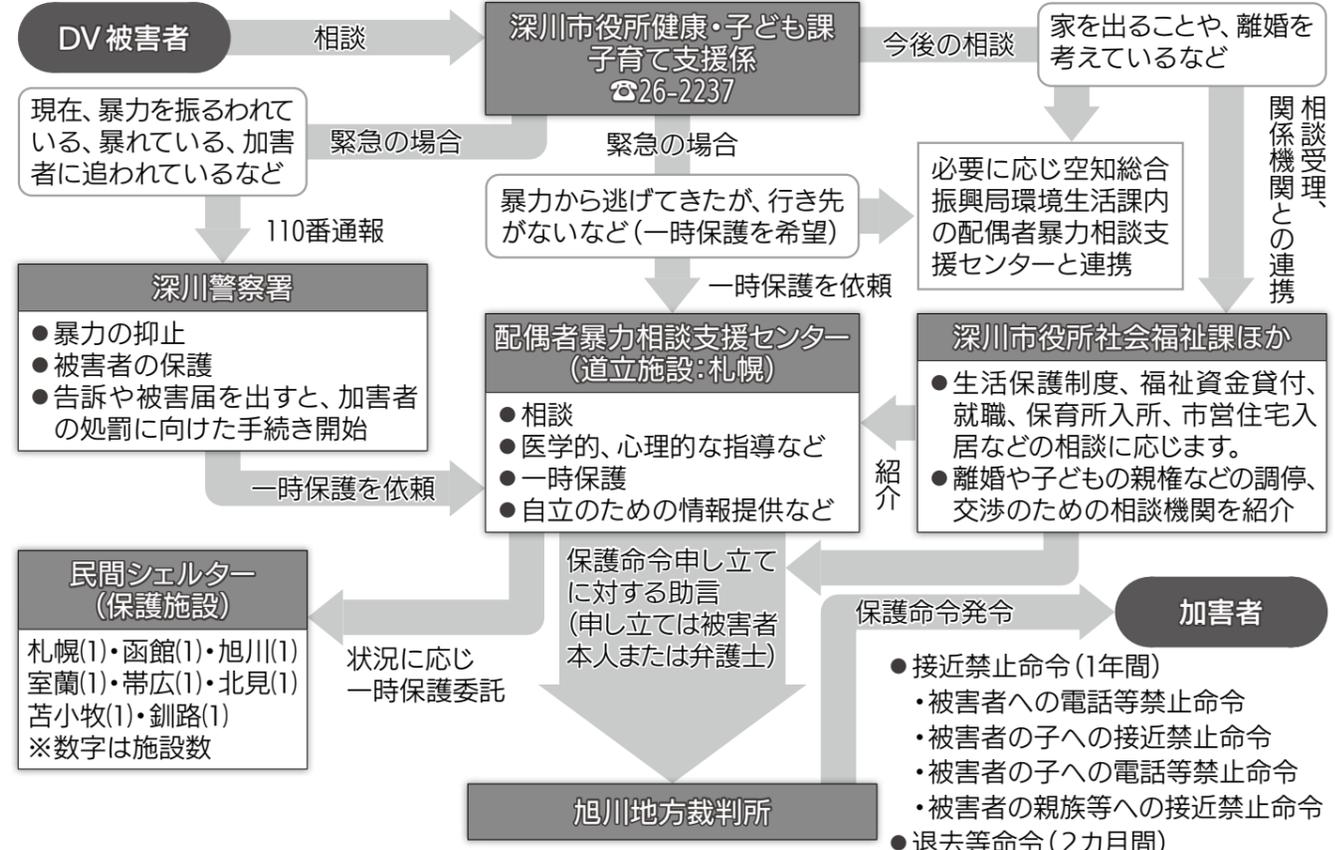
宴会などの開始後30分間と終了前10分間は、自分の席で食事を楽しむ「残さず食べよう!30・10運動」に取り組みましょう。



問合先 市民生活課環境衛生係(7番窓口) ☎26-2444

配偶者からの暴力(DV)に悩んでいませんか

市では配偶者からの暴力に関する相談窓口を健康・子ども課子育て支援係に設置しています。たとえ相手が、夫や妻などの身近な関係であっても、暴力は許されません。内容の緊急性により、次のような相談・連携体制をとっています。秘密は固く守りますので、気軽に相談してください。



相談・問合先 健康・子ども課子育て支援係(回番窓口) ☎26-2237

国土交通省では、毎年10月を「土地月間」として、土地に関する普及・啓発活動を実施しています。土地に関連する施策の一つに、国の地価公示と北海道の地価調査があり、国は3月に、北海道は9月に標準地などの位置と価格を公表しています。「地価公示・地価調査位置図」は市役所で閲覧できるほか、市ホームページからもダウンロードできます。また、希望する方には配布します。

▼配布場所 まち未来推進課企画係、市役所各支所

▼問合せ まち未来推進課企画係(☎)番窓口/☎226・2246)

総合体育館開放スケジュール(11月～4月)

区分	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00
火曜日	メインアリーナ	テニス・フリー	テニス・卓球	テニス・卓球
	サブアリーナ	ミニバレー・テニボン	ミニテニス・フリー	ミニバスケットボール(専用使用)
	武道場	柔道場 剣道場	フリー	フリー
水曜日	メインアリーナ	ソフトテニス・フリー	ソフトテニス・フリー	ソフトテニス・フットサル
	サブアリーナ	テニボン・フリー	フリー	バドミントン
	武道場	柔道場 剣道場	フリー	フリー
木曜日	メインアリーナ	テニス・フリー	テニス・卓球 フロアカーリング	テニス・卓球 フロアカーリング
	サブアリーナ	ミニバレー・テニボン	フリー	バドミントン
	武道場	柔道場 剣道場	フリー	フリー
金曜日	メインアリーナ	フリー	ソフトテニス・フリー	ソフトテニス・フリー
	サブアリーナ	フリー	ミニテニス・フリー	ミニバスケットボール(専用使用)
	武道場	柔道場 剣道場	フリー	フリー
土曜日	メインアリーナ	フリー	フリー	フリー
	サブアリーナ	フリー	フリー	フリー
	武道場	柔道場 剣道場	フリー	フリー
日曜日	メインアリーナ	フリー	フリー	フリー
	サブアリーナ	フリー	フリー	フリー
	武道場	柔道場 剣道場	フリー	フリー

❖注意事項

- 弓道場は弓道のみを使用とします。武道場の「フリー」は、柔道、剣道、銃剣道・少林寺拳法などの武道の使用に限ります。ただし、使用場所はフロアと畳のそれぞれに適した使用種目となります。
- 「フリー」の場合の利用種目と使用場所は、管理者の指示に従ってください。

❖問合せ 総合体育館(☎22-1144)



積雪前のし尿くみ取り

くみ取り作業は冬期間も受け付けていますが、積雪によりくみ取りが困難になる家庭では、積雪前にあらかじめくみ取りの申し込みをしてください。特に農村地区は、雪融けまでくみ取りができなくなる場合がありますので、忘れずに申し込みしてください。

▼くみ取り料金 20リットルにつき1600円

▼申込先 (有)深川清掃社(☎)23・2458)

▼問合せ 北空知衛生センター(☎)23・3584)

不法投棄監視・野外焼却防止ウィーク

10月6日(月)から10日(金)までは「不法投棄監視・野外焼却防止ウィーク」です。自然環境や生活環境を保全するためには、ルールを守り適切なごみ処理が重要です。市では、ごみの不法投棄禁止と野外焼却禁止を呼び掛けることも、監視パトロールの実施や啓発活動に取り組んでいます。また、不法投棄監視カメラの設置による対策にも努めています。不法投棄や野外焼却を発見した場合は、市へ連絡する

など協力をお願いします。

▼連絡・問合せ 市民生活課環境衛生係(☎)番窓口/☎26・2444)

不正軽油防止強化月間

北海道では10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラックなどの燃料抜き取り調査を実施します。不正軽油とは、軽油に灯油などを混ぜた混和軽油、軽油以外の油から製造した製造軽油などをいいます。「不正軽油ストップ10番」を開設していますので、不正軽油の製造・販売などに関する情報がありましたら連絡してください。

▼問合せ 空知総合振興局深川道税事務所(☎)23・3578/☎08000・8002・110)

秋の火災予防運動

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」をスローガンに、全道斉秋の火災予防運動が10月15日(水)から31日(金)まで実施されます。一人ひとりが防火意識を持ち、火災のない明るい町をつくるために、次の4つの習慣、6つの対策を

心掛けましょう。

【4つの習慣】

- ①寝たばこは絶対しない、させない。②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。③ガスコンロを使うときは火のそばを離れない。④コンセントのほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

【6つの対策】

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやガスコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。⑤常に避難経路を確保し、避難方法を確認しておく。⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

▼問合せ 消防署予防課予防係(☎)22・2814)

狩猟期間中の入林自粛

令和8年3月31日までの期間、エゾシカ狩猟などで多くの狩猟者が入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林は控えてください。

▼問合せ

【国有林について】空知森林管理署北空知支署(☎)0165・352221)

【道有林について】空知総合振興局森林室管理課管理係(☎)0126・221155)

ぬくもりの里「向陽館」を冬期間閉鎖

▼閉鎖期間 11月1日(出)～令和8年4月30日(休)

▼問合せ 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎)番窓口/☎26・2343)

総合運動公園内の施設を冬期間閉鎖

▼閉鎖施設 市民球場・市民テニスコート

▼閉鎖期間 11月1日(出)～令和8年4月下旬(予定)

▼問合せ 総合体育館(☎)22・1144)

広告

道の駅「ライスランドふかがわ」臨時休館

- ▼休館日 11月5日(水)・6日(木)
- ▼休館理由 館内特殊清掃と施設内機器の定期点検
- ▼その他 11月5日(水)午後1時30分〜6時まで電気工事に伴い停電となるためトイレは使用できません。その他の時間は通常どおり使用できます。
- ▼問合せ 商工労働観光課 観光特産係(☎番窓口/☎26・2276) / 道の駅「ライスランドふかがわ」(☎26・3636)

アグリ工房まあぶ 臨時休館

- ▼休館期間 10月21日(火)〜23日(木)
- ▼休館理由 施設内機器の定期点検、修理および館内の大規模清掃
- ▼休館施設 本館、レストラン、「テージ ※無料送迎バスも運休
- ▼問合せ アグリ工房まあぶ(☎26・3333)

教育・仕事

深川医師会附属 看護学院学生募集

- 深川医師会附属看護学院では、令和8年度入学者を募集します。
- ▼募集定員 28人
- ▼受験資格 中学校卒業以上の学力を有する方(令和8年3月31日までの卒業見込みを含む)
- ▼募集期間 10月27日(月)〜11月21日(金) 午後5時(郵送は当日必着)
- ▼試験日 12月6日(土)
- ▼試験場所 深川医師会附属看護学院
- ▼試験内容 筆記試験、面接

一日合同行政相談所を開設

北海道管区行政評価局では、9月・10月の行政相談月間に合わせ、幅広く市民のみなさんの相談に応じるため、一日合同行政相談所を開設します。

秘密は固く守りますので気軽に相談してください。

- 期日 10月15日(水)
- 時間 午前11時〜午後3時 (整理券は午前10時30分から配布)
- 場所 中央公民館
- 内容 法務局、国税局、年金機構、司法書士会、行政書士会、行政相談センターなどが相談に応じます。



問合せ先 秘書課秘書広報係(☎26-2216)

自衛官候補生を募集

- ▼資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方
- ▼第1次試験日 11月24日(月)・25日(火) ※いずれか1日
- ▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)
- ▼応募期限 11月5日(水)まで
- ▼応募・問合せ 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊(☎0166・55・0100)

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	88件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	5件	1件	1件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	1件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	12件	0件	3件	1件
	土地	44件	12件	14件	3件

●登録・問合せ 建築住宅課建築係(☎番窓口/☎26-2323/☎22-8134) ※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

北海道の最低賃金が改正

- 北海道内の事業所で働く全ての労働者(臨時・パート・タイマー・アルバイトなどを含む)に適用される北海道の最低賃金が、次のとおり改正されました。
- ▼最低賃金 時間額1075円
- ▼適用日 10月4日(土)
- ▼その他
 - ①最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反で処罰されることがあります。
 - ②最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金や時間外などの割増賃金は含まれません。
 - ③特定の産業で働く方には北海道の産業別最低賃金が適用されますので注意してください。
- ▼問合せ 商工労働観光課 商工労政係(☎番窓口/☎26・2264) / 北海道労働局労働基準部賃金室(☎011・709・2311)

個別的労使紛争 あつせん制度

- 北海道労働委員会では、労働者と使用者との間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争のあつせん」を行っています。専門のあつせん員が公平中立な立場で問題点を整理し、助言などを行いますので、気軽に利用してください。
- ▼利用料 無料
- ▼問合せ 北海道労働委員会事務局(☎011・204・5667) / 労働相談ホットライン(☎0120・81・6105)

教科用図書 採択資料公開

- 令和8年度から市内各小・中学校が使用する教科用図書の採択については、法律に基づき本市を含む空知管内23市町で構成する「北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会」において共同で採択し、各教育委員会で採択の決定を行っています。北海道第5採択地区における採択に関する資料を次のとおり公開しています。
- ▼公開期限 10月31日(金)まで(土・日曜日を除く) ※公開

危険物取扱者試験 準備講習

- ▼期日・場所 10月27日(月)〜30日(木)滝川市 / 10月29日(水)・30日(木)札幌市
- ▼種類 乙種第4類および丙種
- ▼受講料 各地区危険物安全協会会員・学生…8000円 / 非会員…1万2000円
- ※受講テキスト・例題集代は別途負担
- ▼申込期限 各講習日の10日前まで
- ▼申込先 ☎060-0000
- 4 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館9階 一般社団法人北海道危険物安全協会連合会(☎011・205・5008)
- ▼その他 受講申込書は、消防署予防課にあります。詳しくは同連合会ホームページ(http://www.hokkiren.jp/)を参照してください。

危険物取扱者試験

- ▼問合せ先 消防署予防課予防係(☎22・2814)
- ▼試験日 12月14日(日)
- ▼種類・試験地 甲種・乙種(第1〜6類)・丙種…札幌市
- ▼試験手数料 甲種…7200円 / 乙種…5300円 / 丙種…4200円
- ▼受付期間 書面・電子申請 10月30日(木)〜11月6日(水)
- ▼受験願書提出先 ☎060-08603 札幌市中央区北5条西6丁目2-2札幌センタービル12階 一般財団法人消防試験研究センター北海道支部(☎011・205・5371)
- ▼その他 受験願書は、消防署予防課にあります。また、電子申請の場合は一般財団法人消防試験研究センターのホームページ(https://www.shoubo-shiken.or.jp)から申し込みしてください。
- ▼問合せ先 消防署予防課予防係(☎22・2814)

ハロウィンジャンボ宝くじ

1等+前後賞…5億円!(1等 3億円、前後賞 各1億円)

- ◆発売期間 10月19日(日)まで
- ◆抽選日 10月28日(火)
- この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
- ◆問合せ 公益財団法人北海道市町村振興協会(☎011-232-0281)

広告

令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果

小学6年生と中学3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が行われましたので、その概要などをお知らせします。

3年に一度実施される理科は、中学校は本年度から平均正答率ではなく、問題の難易度などを個別に分析し学力を推定するIRTスコアで結果が示されています。



* 調査の概要

- 実施日 4月17日(休)※一部の学校は4月14日(月)
- 対象学年・人数
 - ・小学6年生 学力調査 111人／質問調査 108人
 - ・中学3年生 学力調査 109人／質問調査 111人

●調査の内容

- 教科に関する調査 小学校…国語、算数、理科
中学校…国語、数学、理科
- 質問調査 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面などに関する調査

* 教科に関する調査の結果(平均正答率・IRTスコア)

▼小学6年生

	国語	算数	理科
全国	66.8%	58.0%	57.1%
北海道	65.0%	55.0%	56.0%
深川市	66.0%	58.0%	59.0%

小学校の国語の平均正答率は、全国に比べ0.8ポイント下回りましたが、北海道に比べ1.0ポイント上回りました。算数は全国と同程度で、北海道に比べ3.0ポイント上回りました。理科は全国に比べ1.9ポイント、北海道に比べ3.0ポイント上回りました。

▼中学3年生

	国語	数学	理科(IRT)
全国	54.3%	48.3%	503
北海道	54.0%	47.0%	505
深川市	53.0%	48.0%	512

中学校の国語の平均正答率は、全国に比べ1.3ポイント、北海道に比べ1.0ポイント下回りました。数学は全国に比べ0.3ポイント下回りましたが、北海道に比べ1.0ポイント上回りました。理科は全国と比べ9ポイント、北海道に比べ7ポイント上回りました。

* 質問調査の結果(主な内容)

【表1】

学校の授業以外で平日に1時間以上学習すると答えた割合

	小学6年生	中学3年生
全国	54.0%	61.6%
北海道	47.9%	53.5%
深川市	41.7%	45.9%

基本的な生活習慣である「毎日同じ時間に起床している」と答えた小学生は89.8%で全国平均を1.2ポイント、中学生は90.1%で全国平均を2.5ポイント下回りました。「毎日同じ時間に就寝している」と答えた小学生の割合は85.2%で全国平均を3.3ポイント上回り、中学生は78.3%で全国平均を2.7ポイント下回りました。

【表2】

学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見の良さを生かして解決方法を決めていると答えた割合

	小学6年生	中学3年生
全国	83.3%	84.3%
北海道	82.6%	83.7%
深川市	91.7%	84.7%

【表1】の「学校の授業以外で平日に1日当たり1時間以上学習する」と答えた小学生の割合は、全国平均を12.3ポイント、中学生は15.7ポイント下回りました。また、「学校の授業以外で平日30分以上読書をする」と答えた小学生の割合は29.6%で、全国平均を1.5ポイント、中学生は16.2%で全国平均を5.2ポイント下回りました。

【表2】「学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見の良さを生かして解決方法を決めている」と答えた小学生の割合は、全国平均を8.4ポイント、中学生は0.4ポイント上回りました。

* 今後の対応

教育委員会として、今回の結果からこれまでの各学校の状況や課題を明確にした上で、学力向上を図るため毎年作成している「深川市学校改善プラン」を見直し、今後の改善策について各学校や家庭、地域と連携した取り組みを進めます。

各学校では、各種テストなどの結果を分析するほか、授業や生徒指導を含めた総合的な「学校改善プラン」の改定に取り組み、学校全体での改善に努めます。

質問調査では、【表1】の平日の家庭学習などの時間が全国の平均を大きく下回っている点、平日の読書の時間が全国の平均を下回っている点が本市の課題となります。

基本的な生活習慣や家庭学習・読書習慣は、学力向上にも深く関連しますので、引き続き学校・家庭・地域の連携を深め、児童・生徒の健やかな育成を目指して取り組んでいきます。

* 問合せ 学務課学校教育係(☎番窓口/☎26-2332)